

# 須坂市住民税非課税世帯等エアコン設置助成事業申請書 (請求書)

須坂市長 様

申請書記入日

2026年 5月 6日

須坂市住民税非課税世帯等エアコン設置助成事業要綱の規定に基づき、次のとおり助成金の申請及び請求をします。

【□欄がある項目は、該当する箇所に✓を入れてください。】

<b>1. 申請者 (世帯主が申請してください。) ※1</b>					
フリガナ氏名	スザカ タロウ			生年月日	
	須坂 太郎			<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 ●●年 ●月 ●日 <input type="checkbox"/> 平成	
現住所	(〒 382 - ●●●● )			日中に連絡可能な電話番号	
	須坂市大字●●32番地1 エアコンアパート201号室			090 ( ▲▲▲▲ ) ●●●●	
居住する住宅の所在地	(〒 - )			大家、管理会社等の名称 (賃貸住宅にお住まいの方のみ記入)	
	同上			長野 家造	
申請者以外	フリガナ氏名	続柄	生年月日	令和7年度または8年度の住民税課税状況 ※2	令和7年1月1日または令和8年1月1日時点の住所 (現住所と異なる方のみ記入) ※3
	スザカ 花子	妻	昭和 ●●年 ●月 ●日	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	
	スザカ 一郎	長男	平成 ●●年 ●月 ●日	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

●令和8年5月31日までに申請する場合  
→ 令和7年度 (前年度) の課税状況

●令和8年6月1日以降に申請する場合  
→ 令和8年度 (今年度) の課税状況を記入

賃貸住宅にお住まいの方は、家の所有者 (大家、管理会社等) の名前または名称をご記入ください。

<b>2. 申請理由</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅にエアコン等を設置していないため。 <input type="checkbox"/> 自宅にエアコン等は設置しているため。 ※暖房機能のみ故障している場合	賃貸住宅にお住まいの方は、 <b>申請前に必ず</b> 家の所有者 (大家、管理会社等) にエアコン等の設置工事についての許可を得てください。
<b>3. 住宅形態</b>	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 貸主 (大家、管理会社等) の承諾済 <small>※賃貸住宅にお住まいの方は、申請前に必ず自宅の貸主 (大家、管理会社等) にエアコン等の設置工事についての許可をもらってください。</small>	
5または6の機器のみをお持ちの場合、①~④の機器の購入は助成対象となります。ただし、⑤⑥の機器の追加購入は助成対象外です。		
1 冷房機器の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ①壁掛け型エアコン <input type="checkbox"/> ③ウインドエアコン (窓用) <input type="checkbox"/> ⑤電気冷風機 (コンセントタイプ) <small>※既に電気冷風機またはパルチエ</small>	
2 設置予定場所	1 階 場所 (リビング)	概算払方式をご希望の場合、 <b>申請受付後、交付決定・助成金の振込まで1か月程度要します</b> ので、工事完了予定日は1か月以上先の日にちにしてください。
3 工事完了の予定日	2026年 5月 29日	

※裏面に続きます

## 5. 申請（請求）額の算定

項目	内容	記入欄
エアコン等設置金額	見積書の合計額（本体代+工事費等）	① 105,555 円 (税込)
助成上限額		② 73,000 円
申請（請求）額		③ 73,000 円
あなたの自己負担額		④ 32,555 円

### ～計算例～（エアコン設置金額が税込105,555円の場合）

- ① 見積書等に記載のエアコン購入費（本体代+工事費）を税込でご記入ください。
- ③ ①のエアコン設置金額105,555円と②の助成上限額73,000円を比較し、低い方の73,000円を記入。
- ④ ①のエアコン設置金額105,555円から③の申請額73,000円を引き、自己負担額は32,555円。

### ◆助成金の支払希望する場合

- ※4 請求権は、助成金交付決定後、申請者へ交付します。
- ※5 実績払（後払い）方式は、申請者へ助成金を交付します。
- ※6 概算払（先払い）方式：エアコン等を購入・設置前に、後で精算する条件で、市から申請者へ助成金を交付します。

概算払（先払い）方式※4を希望する場合は、

申請者へ助成金を交付します。

### 【注意事項】

- ・ 購入・設置金額の変更が生じた際や概算払方式の場合、③の申請（請求）額は確定したものではありません。事業完了後に提出していただく「実績報告書」に基づき、最終的な助成金額を決定・交付します。
- ・ 受付は先着順とし、市の予算額に達したときをもって、事業の受付を終了します。

## 6. 振込口座

（原則、1.）

申請者の口座情報を記入してください。  
代理申請の場合は、委任者・受任者両方の本人確認書類のコピー及び委任状の提出が必要です。  
代理申請をご希望される方は、専用窓口（026-214-6608）までご連絡ください。

### 【受取口座記入欄】

ゆうちょ銀行を選択される場合は「振込先」欄に記入してください。

金融機関コード	支店	口座種別	口座名義人	上段（フリガナ） ※必ずご記入ください。
● ● ● ●	▲ ▲ ▲	①.普通 2.当座	スサカ タロウ	下段 名義人漢字
金融機関名	支店名	口座名義人	須坂 太郎	
● ●	▲ ▲	本店 支店 本所 支所 出張所		

## 7. 個人情報の利用に関する同意 兼 エアコン等の設置に関する誓約書

以下のすべての事項について確認済みです。

- 1 助成金の交付要件である、世帯の全世帯員が本事業による助成金の交付を受けることができることを確認済みです。
- 2 申請者（代理申請者）及び世帯員は、申請書の記載内容が正しいことを確認済みです。
- 3 申請者（代理申請者）及び世帯員は、申請書の記載内容が正しいことを確認済みです。
- 4 調査の結果、申請書の内容に修正が必要であることが判明した場合は、申請書の内容を修正し、再度提出することを確認済みです。
- 5 申請時、世帯が現に居住する住宅にエアコン等を設置することについて、居住する住宅の所有者に承諾をいただいております。
- 6 必要に応じて、須坂市が関係機関等に調査を依頼することを確認済みです。
- 7 エアコン等を設置することについて、居住する住宅の所有者に承諾をいただいております。
- 8 助成金の交付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、助成金の交付要件に該当しないことが判明した場合には、助成金を返還します。

すべての内容をご確認の上「✓」をし、下記に確認日と申請者のお名前をご記入ください。

※「✓」がない場合は助成対象に該当せず、助成金を受け取れません。

（※申請者のお名前及び住所、生計維持状況、税務情報、生活保護法に基づく

本申立ての内容に相違ありません。

2026年 5月 6日

申請者氏名 須坂 太郎

### 【添付書類】

- 1 見積書
- 2 本人確認書類
- 3 通帳
- 4 住民税決定通知書

添付書類に不足が無いが、「✓」を入れて確認してください。

（※申請者のお名前及び住所、生計維持状況、税務情報、生活保護法に基づく）

原則、実績払（後払い）方式としますが、概算払（先払い）方式を希望される方のみ「✓」を入れ、下記に記入日と申請者のお名前をご記入ください。

### 概算払方式を希望する場合（下記の日に✓を入れてください）

私は、須坂市住民税非課税世帯等エアコン設置補助金（概算払（先払い）方式）を希望します。

2026年 5月 6日

申請者氏名 須坂 太郎